

お客様各位

令和元年 5 月 吉日
新潟縣信用組合

一部店舗における窓口営業時間変更のお知らせ

いつも新潟縣信用組合をご愛顧いただき、誠にありがとうございます。

当組合では、より安全かつ効率的な店舗運営を図るため、下記 7 店舗につきましては、令和元年 7 月 1 日(月)より、窓口の営業時間を変更させていただきます。

お客さまにはご不便をおかけすることとなりますが、何卒ご理解を賜りますようお願い申し上げます。

対象店舗

店舗名	所在地	電話番号
学校町支店	新潟市中央区学校町二番町 5313 番地 2	025-229-0051
出来島支店	新潟市中央区南出来島 1 丁目 10 番 3 号	025-283-2091
寺尾支店	新潟市西区寺尾上 5 丁目 2 番地 11 号	025-268-5512
月岡支店	新発田市月岡温泉 605 番地 1 号	0254-32-2500
吉田東支店	燕市吉田東栄町 39 番地 25 号	0256-92-5000
中之島支店	長岡市中之島 565 番地 83 号	0258-66-3320
堀之内支店	魚沼市堀之内 4261 番地 1 号	025-794-4381

変更内容

内容	変更前	変更後
窓口営業時間	9:00 ~ 15:00	午前 9:00 ~ 11:30 午後 12:30 ~ 15:00 <窓口業務休止> <u>11:30~12:30 は昼休み(窓口業務休止)とさせていただきます。</u>

※ ATM コーナーの営業時間は変更ありません(昼時間の休止はありません)。

※ ご不明な点がございましたら、当組合各営業店までお問い合わせください。

